

消費生活センターに寄せられている相談

～このようなトラブルは消費生活センターにご相談ください～



消費者庁 消費者ホットライン188
イメージキャラクター イヤヤン

6年度に本市の消費生活センターに寄せられた新規相談件数は1,135件です。そのうち、契約当事者が60歳以上の相談件数は451件で、全相談の約4割を占めています。

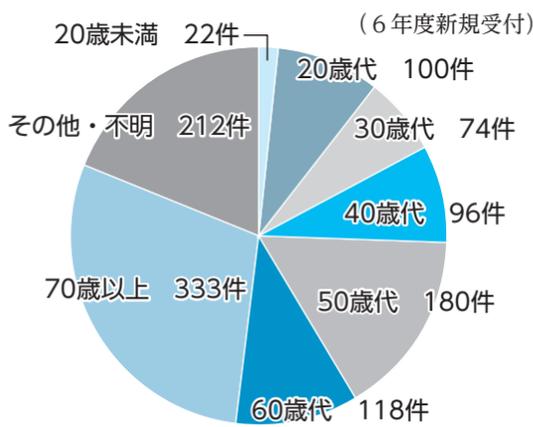
今号では、6年度の消費生活相談の概要や最近の相談事例、トラブル防止のためのポイントを紹介いたします。困ったときは、迷わず消費生活センター☎485-0559へ。

6年度消費生活相談の概要

■主な相談内容 (6年度新規受付)

順位	商品・役務(サービス)	件数	主な相談内容
1	商品一般	117	不審な電話、不審なメール、身に覚えのない荷物に関する相談
2	化粧品	72	ファンデーションや美容クリームのインターネット通販での定期購入契約に関する相談
3	役務その他	70	給湯器の無料点検、パソコンサポート、副業サポートに関する相談
4	工事・建築・加工	50	リフォーム工事に関する相談
5	レンタル・リース・貸借	45	賃貸住宅の原状回復トラブルに関する相談

■契約当事者の年代別相談件数



■契約当事者の年代別にみた上位相談

(6年度新規受付)

順位	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
1	脱毛エステ	医療サービス	商品一般	商品一般	商品一般	商品一般	商品一般
2	インターネットゲーム	脱毛エステ	賃貸アパート	化粧品	携帯電話サービス	化粧品	役務その他

相談の特徴として、若者を中心に、脱毛エステや美容医療の契約に関する相談が増えています。インターネット通販の相談件数は

250件で、全相談の約22%となっています。「お試しのつもりが定期購入になっていた」など、インターネット通販での定期購入に関する相談が多く寄せられています。

また、給湯器や分電盤、屋根などの点検と称して電話や訪問をし、「このままだと危険」「修理が必要」などと不安をあおり契約させる「点検商法」に関する相談が増加しています。特に契約当事者が高齢者である割合が高い傾向にあります。

最近の相談事例とアドバイス

脱毛エステの契約

【相談事例】

友人に紹介されて脱毛エステの無料体験を受けたら、施術後に別室で執拗な勧誘を受け、高額な契約をしてしまった

●消費者へのアドバイス

- ・契約にあたっては、せかされてもその場で契約しないようにしましょう
- ・サービスを受けるたびに代金を支払う「都度払い」ができるコースや事業者を選ぶのも一つの方法です

通信販売での定期購入

【相談事例】

1回のみのお試しが定期購入になっていた

●消費者へのアドバイス

- ・注文の完了後と思われるタイミングで表示された割引クーポンなどを利用すると、契約条件が定期購入に変更になる場合がありますので、定期購入の有無をよく確認しましょう
- ・自分は1回分しか注文していないからと、商品を返送したり受け取りを拒否したりしても、それだけでは解約になりません



【欠品のため〇〇ペイで返金します】

【相談事例】

ネット通販で商品を購入したところ、「在庫切れのため〇〇ペイで返金する」と言われ、指示された通りに数字等の入力を繰り返しているうちに、いつの間にか「送金」していた

●消費者へのアドバイス

- ・販売業者から「〇〇ペイで返金します」と言われたら、まず疑いましょう
- ・返金の際にSNSの友達登録や画面共有を促されても相手の指示に従わないでください
- ・価格が通常より大幅に安い場合や、支払方法が個人名義口座の銀行振り込みに限定されているなど、少しでも怪しいと感じたら注文をしないようにしましょう

給湯器や分電盤の無料点検

【相談事例】

「明日、無料点検に伺います」と見知らぬ事業者から電話があった。訪問を断りたいが電話番号を聞いておらず、連絡ができない

●消費者へのアドバイス

- ・「無料点検に行きます」と電話や訪問で点検を持ちかけられても、安易に点検させないようにしましょう
- ・事業者が訪問してきた場合は、対面での対応はせず、インターホン越しに断りましょう
- ・交換が必要かどうか心配な場合は、契約先のガス会社やメーカー、契約中の電力会社などに相談しましょう

屋根工事

【相談事例】

「無料で点検する」と訪問してきた事業者に屋根の写真を見せられ、「雨漏りの心配がある」「すぐに修理したほうが良い」と言われ、高額な屋根工事を契約してしまった

●消費者へのアドバイス

- ・キャンペーンや値引きの話をされても、そ

八千代医療センターでやちよ健康フェスタを開催

市民の皆さんの健康促進と地域の交流を図るため、第27回やちよ健康フェスタを開催します。当日直接会場へお越しください。参加無料(食品販売等は有料)。天候・諸事情により内容を変更・中止する場合があります。詳細は下のコードから東京女子医科大学八千代医療センターホームページで確認してください。

▼日時 2月21日(土)午前10時～午後4時 ▼場所 八千代医療センター ▼内容 市民向け健康講座「病は気から」うつ病のはなし」「お薬のはなし」、高校生向け進学相談会・病院見学会、地元野菜などの販売、看護師体験など ▼問い合わせ 八千代医療センター☎(458)7146 (健康福祉課)

国の障害者(児)手当が支給される場合があります

重度の障害がある在宅の人や保護者に手当が支給される場合があります。いずれも国の認定基準と所得制限があります。詳細は障害者支援課☎(421)6740☎(483)2665へ。

■特別児童扶養手当 ▼対象 中度・重度の障害がある20歳未満の児童を、在宅で監護又は養育している人 ▼支給月額 1級・5万6800円、2級・3万7830円

■特別障害者手当 ▼対象 重度の障害があり、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳以上の在宅の人 ▼支給月額 2万9590円

■障害児福祉手当 ▼対象 重度の障害があり、日常生活において常時の介護を必要とする20歳未満の在宅の人 ▼支給月額 1万6100円 (障害者支援課)

市議会第1回定例会は2月18日(水)に開会します

市議会第1回定例会は、2月18日(水)に開会し、25日(水)・26日(木)に一般質問、27日(金)に一般質問、質疑を行います。請願・陳情は、開会日の午後5時までに受け付けたものが第1回定例会で協議されます。

■インターネット中継と会議録検索システム
本会議の様子は市ホームページで生中継するほか、スマートフォンでも視聴できます。会議の翌日(市の休日を除く)からは録画を見ることもできます。会議録は会議録検索システムをご利用ください。(議事課☎(483)1151)

